

公益社団法人日本顕微鏡学会 関西支部

平成 25 年度 支部会議

日時：平成 25 年 9 月 7 日(土) 13 時 15 分～14 時 00 分

場所：兵庫県立大学姫路工学キャンパス 書写記念館 記念ホール

【議題】

- 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告の件
- 第 2 号議案 平成 24 年度収支決算報告の件
- 第 3 号議案 平成 24 年度収支決算監査報告
- 第 4 号議案 平成 25 年度事業計画の件
- 第 5 号議案 平成 25 年度収支予算の件
- 第 6 号議案 平成 25、26 年度支部役員選任の件
- 第 7 号議案 その他

【参考資料】

- 1. 関西支部規程 <資料 1 >
- 2. 関西支部規則 <資料 2 >
- 3. 平成 25、26 年度代議員名簿（関西支部） <資料 3 >
- 4. 平成 25 年度支部役員名簿 <資料 4 >

第1号議案

「平成24年度事業報告」 平成24年度関西副支部長 峰雪芳宣

1. 第1回幹事会開催 6月9日（京都大学吉田キャンパス）
2. 応物学会との共催事業 市民公開講座「リフレッシュ理科教室」開催
7月28日（京都市青少年科学センター）、9月8日（神戸市立青少年科学館）、9月29日（大阪市立科学館）
3. 第2回幹事会開催 9月1日（京都大学吉田キャンパス）
4. 支部総会・支部代議員会開催 9月1日（京都大学吉田キャンパス）
5. 特別講演会開催 9月1日（京都大学吉田キャンパス）
6. 関西支部外国人講演会（D. Caillard 博士（CEMES-CNRS, フランス））
開催 10月5日（京都大学吉田キャンパス）
7. 生理学研究所研究会「電子顕微鏡機能イメージングの医学・生物学への応用」後援 10月24-25日（岡崎統合バイオサイエンスセンター）
8. 第3回幹事会開催 12月14日（京都大学吉田キャンパス）
9. 平成25年度支部長・副支部長選挙 3月1日～22日

第2号議案、第3号議案

「平成24年度収支決算報告」 平成24年度関西副支部長 峰雪芳宣

「平成24年度収支決算監査報告」 平成24年度関西支部監査 臼倉治郎

事業活動収益

	費目	H24年度決算見込
1. 講演会における収入	懇親会費	34,000
2. 特別企画講演事業収入		0
3. 雑収入		181
4. 本部助成金		459,103
事業活動収益合計		493,284
前年度繰越金		842,466
合計		1,335,750

事業活動費用

	費目	H24 年度決算見込
1. 事業費支出	会場費	21,010
	謝礼金	20,000
	人件費	16,000
	懇親会費	84,070
	会議費	4,601
	印刷費	6,629
	広報費	50,000
	雑費	735
2. 管理費	会議費	1,200
	旅費・交通費	117,220
	通信費	3,650
	印刷費	6,630
	選挙管理費	55,239
費用合計		386,984
次期繰越金		948,766
合計		1,335,750
収支		0

第4号議案

「平成25年度事業計画」 平成25年度関西支部長 峰雪芳宣

1. 幹事会：年3回 平成25年6月8日(土)、9月7日(土)、12月7日(土)
2. 支部会議：平成25年9月7日(土)
場所：兵庫県立大学姫路工学キャンパス書写記念館
3. 支部特別講演会：平成25年9月7日(土)
場所：兵庫県立大学姫路工学キャンパス書写記念館
4. 若手講演会：担当 諸根先生 平成25年12月7日(土) - 8日(日)
場所：KKR ホテルびわこ
5. 外国人講演会：未定
6. 生理学研究所研究会「電子顕微鏡機能イメージングの医学・生物学への応用」後援 平成25年11月13(水) - 14日(木)

場所：岡崎統合バイオサイエンスセンター

7. 支部幹事の役割分担の設定

講演会：峰雪・倉田，ホームページ：岸田，市民公開講座：平原

若手講演会：諸根，会計：倉田，庶務：峰雪

第5号議案

「平成25年度収支予算」

平成25年度関西支部長 峰雪芳宣

平成25年度 収支予算

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（単位：円）

	科 目	金 額
経常収益の部	支部収益	
	支部事業費	450,000
	参加収益	0
	懇親会収益	0
	広告収益	0
	雑収益	
	経常収益合計	450,000
経常費用の部	科 目	金 額
	人件費	0
	懇親会費	100,000
	会議費	50,000
	旅費交通費	150,000
	会場費	50,000
	通信運搬費	20,000
	刊行物管理費	0
	消耗品費	10,000
	印刷製本費	10,000
	広告宣伝費	0
	租税公課	0
	諸謝金	50,000
	業務委託費	0
	雑費	10,000
		経常費用合計
	当期経常増減額	0

第6号議案 「平成25、26年度支部役員選任」，第7号議案 「その他」

平成25年度関西支部長 峰雪芳宣

公益社団法人日本顕微鏡学会
関西支部規程

(総則)

第1条 公益社団法人日本顕微鏡学会(以下「この法人」という。)細則(以下「細則」という。)第22条第1項の規定により設ける関西支部(以下「支部」という。)の任務、構成、運営に関しては、定款第45条及び細則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(任務)

第2条 支部は、定款第4条に規定するこの法人の事業のうち、次の事業を分掌する。

- (1) 顕微鏡分野に関わる研究発表会、講習会、懇談会、並びに啓発活動
- (2) 顕微鏡分野に関わる調査、研究、見学及び視察
- (3) 顕微鏡分野に関わる学術図書の刊行
- (4) 顕微鏡分野に関わる研究の奨励、及び研究業績の表彰
- (5) その他定款第4条に定める目的を達成するために必要なこと。

(支部役員)

第3条 支部には、次の支部役員を置く。

支部長	1名
副支部長	1名
支部幹事	若干名

(支部役員を選任)

第4条 この支部の支部役員は、理事会で選任する。

- 2 支部長は当該地区の正会員の中から選任する。
- 3 副支部長は当該地区の正会員の中から選任する。
- 4 支部幹事は支部長が候補者を指名することができる。
- 5 理事会での選任に先立って、この支部役員の候補者を理事会に推薦することができる。

(支部役員の任期)

第5条 支部役員は、定時総会後の理事会において選任される。

- 2 支部役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 支部役員の任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

(支部役員の退任)

第6条 この支部の支部役員は、任期が満了すれば退任する。

- 2 前項にかかわらず、支部役員は届出により退任することができる。
- 3 法令等並びにこの法人の定款、細則及びこの規程に違反、或いは、この法人の名誉を傷つけた場合、若しくは退任させるべき正当な事由がある場合には、理事会の決議により退任させることができる。

(支部役員の職務)

第7条 支部役員は次の職務を担当する。

- (1) 支部長は、支部を代表し、支部の会務を総括する。
- (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故がある場合はこれを代行する。
- (3) 支部幹事は、庶務、会計等を担当し、支部の会務を掌理する。

(支部会議および支部幹事会)

第8条 支部事業の運営のため、当該地区の正会員を構成員とする支部会議を設ける。支部会議は毎年1回支部長が招集し、次の事項について報告、協議を行う。

- (1) 支部の事業報告および収支決算報告
 - (2) 次年度の事業計画および収支予算計画
 - (3) 次年度の支部役員候補者の選任
 - (4) その他の支部幹事会で必要と認めた事項
- 2 支部の運営を円滑に進められるように、必要に応じて、支部幹事会を開催する。支部幹事会は、支部長が召集する。
- 3 支部長は支部会議、支部幹事会の議長を務める。
- 4 支部長以外の正会員による臨時支部会議の招集請求については、定款第 45 条の定めに基づるものとする。

(費用)

第9条 支部の運営費は、毎会計年度のこの法人の総会によって定められた支部事業費をもって充てる。

(事業計画、収支予算)

第10条 支部は毎事業年度開始二ヶ月前までに、次年度事業計画及び収支予算計画を理事会に提出し、決議を受けなければならない。

- 2 第1項の予算は、この法人の収支予算書に一括して記載する。

(事業報告、収支決算)

第11条 支部は毎事業年度終了後一ヶ月以内に、事業報告および収支決算報告を理事会に提出しなければならない。

- 2 期中の会計報告については、毎事業開始後、四半期ごとに本部事務局に報告する。
- 3 第1項の決算は、この法人の収支計算書に一括して記載する。
- 4 第1項の決算は、公認会計士及びこの法人の監事による会計監査を受けなければならない。

(事業年度)

第12条 この支部の事業年度は、この法人と同一とする。

(支部会議の関与)

第13条 この規程に疑義が生じた場合は、支部会議で協議する。

(規程の改廃)

第14条 この規程を改廃する場合は、理事会の決議を要する。

(規則、内規)

第15条 この規程の運用に必要な事項は、規則又は内規に定める。但し支部において規則、内規を制定、もしくはそれを改廃したときは理事会に報告しなければならない。

附則 この規程は平成 24 年 9 月 29 日より施行する。

公益社団法人日本顕微鏡学会
関西支部規則

- 第 1 条 本支部は、公益社団法人日本顕微鏡学会関西支部（以下「支部」という）と称する。
- 第 2 条 支部の管轄する地域は、岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、島根県、広島県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県とする。
- 第 3 条 支部会員は、第 2 条の府県に在住または勤務する公益社団法人日本顕微鏡学会会員とする。
- 第 4 条 支部には、次の支部役員を置く。
- | | |
|------|---------|
| 支部長 | 1 名 |
| 副支部長 | 1 名 |
| 支部幹事 | 20 名 程度 |
- 第 5 条 支部長および副支部長は、当該地区の正会員の中から当該地区から選出された代議員による選挙によって候補者を定め、理事会に推薦し、理事会で選任する。
- 2 支部幹事は支部長が候補者を指名、理事会に推薦し、理事会で選任する。
- 第 6 条 支部役員は次の職務を担当する。
- (1) 支部長は、支部を代表し、支部の会務を総括する。
 - (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故がある場合はこれを代行する。
 - (3) 支部幹事は、庶務、会計等を担当し、支部の会務を掌理する。
- 第 7 条 支部役員の任期は 2 年とする。支部役員は重任を妨げない。ただし、支部幹事は 2 期 4 年を越えて重任することはできない。
- 第 8 条 支部に 2 名以内で支部世話人を置くことができる。支部世話人は支部長が委嘱し、その任期は 2 年とする。
- 第 9 条 支部の事業は次の通りとする。
- (1) 顕微鏡分野に関わる研究発表会、講習会、懇談会、並びに啓発活動
 - (2) 顕微鏡分野に関わる調査、研究、見学及び視察
 - (3) 顕微鏡分野に関わる学術図書の刊行
 - (4) 顕微鏡分野に関わる研究の奨励、及び研究業績の表彰
 - (5) その他定款第 4 条に定める目的を達成するために必要なこと。
- 第 10 条 支部事業の運営のため、当該地区の正会員を構成員とする支部会議を設ける。支部会議は毎年 1 回支部長が招集し、(1) 事業報告および収支決算報告、(2) 次年度の事業計画および収

支予算計画、(3) 次年度の支部役員候補者の選任、(4) その他の支部幹事会で必要と認めた事項、について報告、協議を行う。支部長が支部会議の議長を務める。

第 11 条 支部の運営を円滑に進められるように、必要に応じて、支部役員を構成員とする支部幹事会を開催する。支部幹事会は、必要に応じ支部長が召集する。支部長は支部幹事会の議長を務める。

第 12 条 支部の運営費には、毎会計年度のこの法人の総会によって定められた支部事業費をもってこれに充てる。

第 13 条 支部の事業年度は、この法人と同一とする。

第 14 条 この規則を改廃する時は、支部会議で協議する。

第 15 条 この規則の運用に必要な事項は、支部の協議により内規に定める。但し支部において規則、内規を制定し、もしくはそれを改廃したときは理事会に報告しなければならない。

(平成 07 年 3 月改正)

(平成 11 年 3 月改正)

(平成 14 年 4 月改正)

(平成 16 年 4 月改正)

(平成 24 年 4 月改正)

(平成 24 年 9 月改正)

H25,26年度代議員名簿 (関西支部)

(地区別五十音順)

顧問	丹司 敬義 名古屋大学	竹田 精治 産業科学研究所 産業科学ナノテクノロジーセンター	
浜 清 丸勢 進 榊 米一郎 日比野 倫夫 橋本 初次郎 裏 克己 藤田 尚男 志水 隆一 井端 泰彦 中井 益代 瀬口 春道 塩尻 詢	陳 華岳 岐阜大学	田中 孝治 産業技術総合研究所	
	平山 司 (財)ファインセラミックスセンター	西 竜治 大阪大学	
	藤本 豊士 名古屋大学・大学院医学系研究科	森 茂生 大阪府立大学	
	藤吉 好則 名古屋大学細胞生理学センター	森 博太郎 大阪大学 超高压電子顕微鏡センター	
	武藤 俊介 名古屋大学大学院工学研究科	保田 英洋 大阪大学 超高压電子顕微鏡センター	
	山本 剛久 名古屋大学大学院 工学研究科	渡辺 淳 関西医科大学	
	京 滋		兵 庫
	一色 俊之 京都工芸繊維大学	亀井 一人 新日鉄住金(株)	
	乾 晴行 京都大学	谷山 明 新日鐵住金株式会社 技術開発本部 先端技術研究所	
	今井 友也 京大大学生存圏研究所	峰雪 芳宣 兵庫県立大学	
大塚 祐二 (株)東レリサーチセンター	宮澤 淳夫 兵庫県立大学		
岸田 恭輔 京都大学	中 国		
倉田 博基 京都大学化学研究所 先端ビームナノ科学センター	荒河 一渡 島根大学		
藤田 真 (株)島津製作所	大塚 愛二 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 人体構成学分野		
諸根 信弘 京都大学物質一細胞統合システム拠点	海藤 俊行 鳥取大学		
山本 章嗣 長浜バイオ大学	小松 正雄 広島工業大学		
紀 奈		佐々木 元 広島大学	
西城 浩志 近畿大学生物理工学部	田辺 栄司 広島県産業科学技術研究所		
鶴尾 吉宏 和歌山県立医科大学	樋田 一徳 川崎医科大学		
吉川 尚男 奈良女子大学	四 国		
大 阪		荒木 伸一 香川大学医学部	
岩崎 憲治 大阪大学 蛋白質研究所	松田 正司 愛媛大学		
大島 義文 大阪大学 超高压電子顕微鏡センター			
大槻 勝紀 大阪医科大学			
木村 吉秀 大阪大学			
高井 義造 大阪大学			
北 陸			
富取 正彦 北陸先端科学技術大学院大学			
松田 健二 富山大学大学院理工学研究科			
門前 亮一 金沢大学			
吉田 淑子 富山大学大学院			
中 部			
厚沢 季美江 藤田保健衛生大学			
臼田 信光 藤田保健衛生大学			
加藤 丈晴 (財)ファインセラミックスセンター			
楠 美智子 名古屋大学エコトピア科学研究所			
黒田 光太郎 名城大学大学院大学・学校づくり研究科			
児玉 哲司 名城大学理工学部電気電子工学科			
佐々木 勝寛 名古屋大学			
妹尾 与志木 (株)豊田中央研究所			

